

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年11月 8日 開会 9時52分 閉会 11時32分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是

細羽敏彦 多賀信祥

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 事務局職員

事務局次長 岡田光雄 主査 柳本兼志

6. 傍聴者

なし

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） 皆さんおはようございます。

定刻より少し早いですが、委員の方おそろいですので、ただいまから建設水道委員会を開会させていただきます。

なお、議長と局長は東京へ出張ということで、この委員会は欠席をされております。また、副議長は岡山で会議がありますので、途中退席をされます。

〈副議長あいさつ〉

委員長（荒木謙二君） 本日の議題は、(1) 行政視察報告から (4) その他でございます。

〈行政視察報告について〉

〈行政視察報告書の概要について、別紙のとおり決定〉

〈行政視察における各委員の意見・感想を公表、今後の取り組み等について協議〉

〈市民の声を聴く会でのワークショップで出た意見の処理について〉

〈市民の声を聴く会でワークショップで出た意見の中から、
今後委員会で調査・研究していくものについて協議〉

〈議会への提案について〉

〈別紙回答案のとおり決定〉

〈その他〉

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） これをもちまして本日の全ての協議事項を終わらせていただきます。

以上で建設水道委員会閉会といたします。

委員会行政視察報告書

平成29年11月8日提出

井原市議会議長 西田久志 様

報告者 建設水道委員会

委員長 荒木謙二

副委員長 坊野公治

委員 多賀信祥

委員 細羽敏彦

委員 上野安是

委員 大滝文則

期 間	平成29年10月16日(月)～平成29年10月18日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	和歌山県橋本市：企業誘致室 宮田室長、阪本主任 京都府綾部市：定住・地域政策課 朝子課長、大槻課長補佐 奈良県大和郡山市：商工業支援室 岡田室長、企画政策課 笠原課長補佐
出張者氏名	荒木謙二、坊野公治、多賀信祥、細羽敏彦、上野安是、大滝文則 三宅道雄（建設経済部長）、柳本兼志（議会事務局）
調査項目	和歌山県橋本市：企業立地施策について 京都府綾部市：空き家対策事業、定住促進事業について 奈良県大和郡山市：転入・定住・家族の絆応援補助成金、企業立地施策について
(概要)	
	別紙のとおり
(所感)	
	別紙のとおり

(概要)

平成 29 年 10 月 16 日

和歌山県 橋本市【企業誘致施策について】

① 経緯・概要

- I 平成 17 年度より、活力ある産業を育成し、若者が地元で就労して定住できる「職住近接のまちづくり」を目指すとともに、雇用の場の創出及び税収確保を目的として企業誘致施策を実施。
- II 和歌山県や金融機関、総合建設業との連携及びアンケート調査等により誘致活動にとって重要な企業情報の収集を行う。収集した企業情報に基づき、市長と職員が積極的に企業訪問を実施。

② 本市セールスポイント

- I 本市の立地条件（地理的要因）
京奈和自動車道の整備・延伸による交通アクセスの向上、大阪の中心地からの近接性等の地理的要因
- II 低廉な分譲価格（大阪南部と比較して 1/3～1/5 の分譲価格）
- III 充実した奨励金と税優遇施策
- IV ワンストップサービスによる操業支援
建築・消防・環境関係等工場立地に伴う各種行政手続きが円滑に進むようサポート

③ 優遇策

I 奨励金 ・ 企業立地促進奨励金

交付要件		補助	限度額
① 製造業 ② 情報通信業 ③ 物流関連業 ④ 宿泊業 ⑤ 学術開発研究機関	・投資額 5,000 万以上 ・新規地元雇用 5 人以上	固定資産税相当額 × 60% (10 年)	4 億円 (10 年間)

※和歌山県にも奨励金制度があり、投資額・誘致対象要件を満たせば県・市の 2 者から奨励金の交付を受けることが可能。

II 税優遇

- ・地域未来投資促進法、半島振興法、地域再生法、中小企業等経営強化法に基づく税優遇制度（固定資産税の課税免除、不均一課税）

④ 誘致実績・効果（平成 29 年 9 月末現在）

- I 進出協定：37 社 操業企業数 28 社
- II 従業員数：802 人 地元雇用者数：481 人
- III 事業効果（H17 年～26 年度）

決算額 ▲1 億 1416 万円+税収効果 2 億 9823 万円＝効果 1 億 8408 万円

※本格的に企業誘致の取り組みを始めて 10 年経過。企業誘致による効果が着実に表れている。

京都府 綾部市【定住促進施策について】

① 綾部市の人口

平成 29 年 3 月末住基人口 34,279 人

過去 5 年間平均 447 人が減少（自然動態△331 人、社会動態△116 人）

② 第 5 次綾部市総合計画（2011 年～2020 年）

「住んでよかった・・・」「住みたくなるまち」づくり

2020 年の推定人口 33,000 人を上回る人口確保を

「医」・「職」・「住」・「教育」・「情報発信」による定住促進

定住サポート総合窓口による定住世帯目標 年 15 世帯

③ U I ターンを呼び込むためには・・・ 交流から定住 定住から地域振興へ

I 「里山ネット・あやべ」を平成 12 年開設

廃校を活用した都市との交流拠点施設。都市との交流大学、森林ボランティア、石窯パン焼き、里山米作り塾、農家民泊紹介、田舎暮らし相談等都市との交流に関する市内外への情報発信。

II 「綾部市水源の里条例」を平成 18 年制定

限界集落を「水源の里」と名付け交流から定住による地域振興を目指す。

平成 19 年度には、全国の限界集落を持つ市町村に加盟を呼びかけ、「全国水源の里連絡協議会」を立ち上げ。（現在 170 団体が加盟）

III 定住サポート総合窓口を設置

平成 20 年度に企画部企画広報課に定住サポート総合窓口を設置し、空き家バンク、定住希望者相談活動を開始。

IV 定住促進課を設置

平成 22 年度に定住促進課を設置し、定住サポート総合窓口を所管。

V 第 5 次綾部市総合計画を平成 23 年に策定

定住促進を 1 丁目 1 番地とし、「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を都市像とする。

VI 定住交流部を設置

平成 23 年度、第 5 次総合計画策定を機に「交流から定住へ。定住から地域振興へ」を目的に、観光交流課【交流を担当】定住促進課【定住を担当】水源の里・地域振興課【地域振興を担当】を配した定住交流部を設置。⇒平成 29 年度から「定住・地域政策課」に

VII 綾部市住みたくなるまち定住促進条例の制定【平成 26 年 4 月施行】

定住促進について、市民・事業者・行政が役割を明確化し、全市一体となって取り組むための機運醸成を図る理念条例を制定。

「あやべ定住サポート総合窓口」の活動内容

① あやべ定住サポート総合窓口（定住相談ワンストップ窓口）

- I 空き家登録制度（空き家バンク）…空き家は定住促進の貴重なツール
地域…過疎、高齢化による空き家の増加『負の遺産』
定住希望者…農村回帰 田舎暮らし希望者は古民家希望
空き家バンク登録件数…60件
- II 情報発信…HP、メルマガによる市内イベント、空き家の情報発信
定住希望者…678人
- III 定住相談…地域とともに地域の一員として生活する定住者が対象
自治会への加入、地域活動の説明、挨拶回り等
- IV 就職、就農相談…ハローワーク、市農林課、府農業会議等との連携

② 空き家の流動化を促進させるための施策

- I 空き家流動化報奨金給付制度…空き家提供者へ10万円謝礼（契約時）
- II 自治会との定住促進及び空き家流動化懇談会の開催。
- III 固定資産税納税証明書封筒への空き家提供依頼シール貼り付け（市外の人）
- IV 空き家実態調査による空き家バンク登録への呼びかけ（H26年～）
（H28年実績 空き家総数760戸 うち 使用可能626戸 不可134戸）
- V 空き家管理事業者紹介制度…空き家管理事業者を紹介 7事業者

③ 定住者を誘導するための施策

- I 定住支援住宅の整備（お試し住宅）
市が空き家を10年間無償で借りトイレの水洗化等の改修を予算内（300万円）で実施し、定住希望者へ賃貸する。（市営住宅として）
市街地を除く、10地区に各1棟を整備（毎年2棟整備）し、現在9棟管理中。
 - ・ 年齢制限 入居者の年齢が50歳未満で構成される世帯
 - ・ 入居期間 3年間
 - ・ 家賃 月額3万円（別途 敷金9万円）
- II UIターン者住宅取得等資金融資あっせん制度
定住者が空き家を購入、改修経費を京都北部信用金庫から借り入れる際、市が債務保証を行う融資制度。
 - ・ 金利 0.45%（長期プライムから△0.5%）
 - ・ 年齢制限 20～55歳未満
 - ・ 融資限度額 300万円上限
- III 宅建等事業者との連携
空き家の売買・賃貸契約時の法的手続きを市内宅建事業者へ委託
 - ・ 委託先 綾部商工会議所（協力事業者9社）2か月に1回 連携会議
 - ・ 委託料 12万円/年
- IV 空き家見学ツアーの開催
定住希望登録者を対象とした空き家見学ツアーの開催（冬季）
- V 定住者宅への訪問活動
定住者宅を年1回以上訪問し、生活の様子を伺うなど相談活動により、問題の早期発見・解決に努めるとともに、必要な新たな施策を模索する。（移住1，2年の方に）
- VI 空き家活用定住促進事業費補助金（H28年4月～）
定住希望者が空き家を購入または賃借して行う改修工事に対する補助
 - ・ 年齢制限 55歳未満の者または転入後において55歳未満と同一の世帯に属する者
 - ・ 市内事業者による改修工事等
【補助率対象経費の2/3】【金額 180万円上限（市1/2 府1/2）】

【実績 3年間で34件】 ※ 制度内容を充実して新補助制度を創設。

④ 定住サポート総合窓口による定住実績

合計 179世帯 435人 (H20年~H28年度)

平成 29 年 10 月 18 日

奈良県 大和郡山市【移住・定住促進事業について】

① 転入・定住・家族の絆応援助成金について（平成 26 年度～）

I 施策の背景

- ・ 全国、奈良県と比べて 40 歳未満人口の減少が大きく人口構成比も低い。
- ・ 県内自治体の中でも住民の平均年齢が高い。
- ・ 進む高齢化、高齢者のみ世帯の増加
人口規模と人口構造を適切に維持するとともに、地域の活性化と家族の絆の再生を図るために
 - 子供を産み育てる若い世代の転入・定住を応援
 - 三世帯同居等（親・子・孫三世帯における居住）を促進

② 実施期間

- ・ 平成 26 年度から 4 年間（当初 2 年間の予定）
- ・ 半年間の遡及措置

③ 対象者等

I 若い世代の転入・定住

住宅を取得し、大和郡山市に転入・定住される 40 歳以下の方（世帯）

【要件】

- ・ 持ち家取得による転入者
- ・ 税等の滞納がないこと
- ・ 40 歳以下（転入日において）
- ・ 過去にこの助成金を受けてないこと
- ・ 住宅の所有権を登記していること（持分 1/2 以上）

II 上記 I のうち三世帯同居等

三世帯同居または、市内に三世帯同居となる世帯

親の近くに住みたい⇒転居の大きな動機付け⇒高齢者の孤立防止、家族の絆の再生

【要件】

上記 I のうち市内で親・子・孫の三世帯同居または三世帯同居となる場合

④ 助成金額 ※市商工会の商品券で助成

I 若い世代の転入・定住：基本交付額 20 万円

：加算額 5 万円×義務教育以下の子どもの人数

II I のうち三世帯同居等：10 万円加算

（5 年以内に転出又は譲渡した場合、虚偽の申請により交付を受けた場合、返還。）

⑤ 転入・定住・家族の絆応援助成金 交付状況

I 基本状況（平成 28 年度決算）

- ・ 交付決定金額：92 件
- ・ 総転入者数：256 人
- ・ 交付者平均年齢：33.3 歳
- ・ 平均交付額：296,739 円
- ・ 交付総額：27,300,000 円（予算 3 千万円）

II 期間別転入件数

- ・ 平成 26 年度：3 件 27 年度：25 件 28 年度：64 件

III 転入元内訳件数

- ・ 県内から転入：65 件（70.7%） 県外から転入：27 件（29.3%）

IV 住宅内訳数

- ・ 一戸建て 77 件（83.7%） マンション 15 件（16.3%）

V 1 世帯当たりの加算児童（中学生以下）の人数：0.98 人

VI 三世帯同居加算の該当件数（92 件中 44 件：47.8%）

- ・ 同居 1 件（1.1%） 市内居住 43 件（46.7%）

VII 新築・中古住宅内訳数

- ・ 新築住宅 75 件（81.5%） 中古住宅 17 件（18.5%）

奈良県 大和郡山市【企業立地施策について】

① 大和郡山市のプロフィール

- ・ 奈良県北部に位置し、昭和29年に奈良県3番目の市として誕生
- ・ 人口：87,050人（H27年国勢調査）
- ・ 面積：42.69km²
- ・ 市内交通機関：JR西日本（2駅）近鉄（5駅）奈良交通バス

② 大和郡山市の歴史

- ・ 郡山城があり、城下町として繁栄
- ・ 柳澤吉里が甲府藩から大和郡山藩主として移封⇒金魚養殖業者も移住

③ 大和郡山市の産業

- ・ 農業（ナス・トマト・他） 商業（やなぎまち商店街・筒井プラザ商店街）
- ・ 工業（昭和工業団地・奈良県靴工業団地）：製造出荷額 4,407億円
- ・ 昭和工業団地：面積 1,084,580m² 昭和39年～42年完成（当初46社）
昭和43年企業誘致終了 現在約140社操業

④ 企業立地支援策

- ・ 工業立地法の規制緩和：緑地面積率等の規制が緩和され効率的な土地利用が可能
- ・ 地区計画による高さ制限の緩和
昭和工業団地における専用地域の高さ制限を31mに緩和
ただし、住宅地に隣接する区域は25m
- ・ 工場等設置奨励金
市内に工場を新設、増設または、移転する場合に奨励金を交付
対象業種：製造業全般 道路貨物運送業 梱包業

要件：Ⅰ 奈良県企業立地計画の承認または県企業立地促進事業補助金の認定を受けていること

Ⅱ 投下固定資産の取得金額が1億円以上

Ⅲ その他

工場設置奨励金：投下固定資産に課せられた固定資産税相当額を交付（3年間）

雇用促進奨励金：市内在住の新規雇用従業員1人につき20万円を交付

（18か月 上限1千万円）

⑤ 今後について

- ・ 「まちづくりに関する包括協定」を締結
奈良県・大和郡山市・昭和工業団地協議会の三者による“まちづくり”を進める
方針：企業力の強化・働き方の改善・働く環境の向上
取組：産官学の連携による人材確保と人材育成
企業の販路拡大
従業員の健康増進や仕事と生活の調和に向けた取り組み
- ・ 「工業ゾーン創出プロジェクト」の推進
奈良県と協働し産業団地を創出する取り組みを進める（土地取得・造成＝民間）

○議会への提案

回収 場所	記入日	内 容	協議先
井原 図書館	9月5日	土手の桜の木がかびやこけでとても弱っている様です。 樹木医に一度みてもらった方が良くと思います。次々と枯れて弱っている木もあります。御検討して下さい。 向こう土手の公園の桜もかびだらけです。	建設水道

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

井原市に確認したところ、「井原堤の桜の木につきましては、ご指摘のとおり、樹勢の衰えが顕著に見られるようになってまいりました。専門業者に相談したところ、樹勢回復の見込みがなく、伐採をせざるを得ない木もありました。現在、害虫防除のための消毒や地元自治会で施肥を行っていただいておりますが、今後も桜が毎年美しく咲くように管理されている皆様と連絡を密にしまして、施肥の方法や農薬散布について相談しながら対応してまいりたいと考えております。」とのことでした。

議会におきましては、川土手の桜の管理について注視していき、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。